

健康診査及び保健指導に関するコラボヘルス推進にかかる確認書

鹿児島銀行健康保険組合（以下「組合」という）と株式会社鹿児島銀行（以下「事業所」という）は両者間において平成30年3月28日付で締結した「覚書」に基づき、互いに提供される健康診断の結果が秘匿性の高い個人情報であることに鑑み、その提供方法、管理方法等について以下のとおり、合意、確認する。

1. 提供の時期及び方法

(1) 「組合」から「事業所」へ提供する場合

「組合」は媒体の特性をふまえた紛失、損傷及び個人情報漏えいへの防止策を講じ、取得後速やかに「インターネットメール」または「CD」にて「事業所」へ提供するものとする。

(2) 「事業所」から「組合」へ提供する場合

「事業所」は媒体の特性をふまえた紛失、損傷及び個人情報漏えいへの防止策を講じ、取得後速やかに「インターネットメール」または「CD」にて「組合」へ提供するものとする。

2. 管理方法及び廃棄処分

「事業所」は、「組合」から提供を受けた情報について秘匿性の高い個人情報である事を認識し、施錠可能なキャビネット等で他の情報と区分の上、厳重に保管する。電子データにて管理する場合は、関係者以外のアクセスを不可とする等の措置を講じ、データが不要となった場合は速やかに個人情報漏えいへの防止策を講じたうえで廃棄処分する。

「組合」は、「事業所」から提供を受けた情報について秘匿性の高い個人情報である事を認識し、組合の定める個人情報保護管理規定に基づき、データの管理、または廃棄処分する。

3. その他

「組合」及び「事業所」は、本確認書に記載の事項を、双方の役職員に遵守させ、当該役職員の退任、退職後についても個人情報の秘密保持義務を遵守させる。

「組合」及び「事業所」は、本確認書を証とする為、本確認書2通を作成し、双方記名捺印の上、各1通を所持する。

なお、本確認書に定めのない事項、及びその他疑義が生じた際はその都度、双方協議の上、定める。

本確認書は平成30年4月1日より有効とする。

平成30年3月28日

鹿児島銀行健康保険組合
理事長 寺山 信一郎 ⑩

株式会社鹿児島銀行
取締役頭取 上村 基宏 ⑩